

令和6年度決算審査特別委員会議事録（第4号）

令和7年9月18日（木曜日）

◎出席委員（10名）

1番	早瀬川	恵	君	3番	榊原	深	雪	君	
5番	田利	正	文	君	6番	高橋	健	一	君
7番	木村	明	雄	君	8番	細川		勉	君
9番	川上	修	一	君	10番	進藤	晴	子	君
11番	多治見	亮	一	君	12番	二川		靖	君

◎欠席委員（1名）

4番 矢野 利恵子 君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺	俊	一	君
足寄町教育委員会教育長	東海林	弘	哉	君
足寄町代表監査委員	川村	浩	昭	君
足寄町監査委員	井脇	昌	美	君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山	晃	徳	君
総務課長	佐々木	康	仁	君
まちづくり推進課長	赤間	恵	一	君
こども・健康課長	石川	建	祐	君
高齢者支援課長	林	俊	英	君
住民・出納課長	金澤	眞	澄	君
農林課長	加藤	勝	廣	君
建設課長	森岡	彰	寿	君
国民健康保険病院事務長	原田	慎	一	君
消防課長	大竹口	孝	幸	君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 丸山 一人 君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 （加藤 勝廣） 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	角野	慎	一	君
事務局次長	飯野	真	有	君
総務担当主査	遠藤	浩	一	君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1 0 9 号 | 令和 6 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第 2 | 議案第 1 1 0 号 | 令和 6 年度足寄町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第 3 | 議案第 1 1 1 号 | 令和 6 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について |
| 日程第 4 | 議案第 1 1 3 号 | 令和 6 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 1 1 4 号 | 令和 6 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第 1 1 5 号 | 令和 6 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第 1 1 6 号 | 令和 6 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 議案第 1 1 7 号 | 令和 6 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第 1 1 8 号 | 令和 6 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 1 9 号 | 令和 6 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について |

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（川上修一君） おはようございます。

4番矢野利恵子君は欠席です。

昨日に引き続き、令和6年度決算審査特別委員会を開きます。

この後の日程を説明いたします。

これより、理事者等に対して総括質疑を行い、総括質疑が終了後、各部会を開催し、意見の取りまとめをしていただきます。

その後、部会長会議で調整していただいた後、部会長から審査の報告を受け、部会長に対する質疑を受けます。

なお、本日のこの日程等については、先ほど開かれました正副委員長並びに各正副部会長会議で確認をされていますので、御了承願います。

◎ 議案第109号から議案第111号まで、議案第113号から議案第119号まで

○委員長（川上修一君） それでは、これより、理事者等に対して、議案第109号令和6年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、議案第110号令和6年度足寄町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について及び議案第111号令和6年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について、並びに議案第113号令和6年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件から議案第119号令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件について、一括して質疑を行います。

なお、質疑については、一問一答方式で行います。

また、質疑の際は決算書のページ数と目を言ってから質疑をしてください。

質疑はありませんか。

12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 決算書の71

ページの目は林業振興費であります。

成果報告でいえば、55ページのところで野生鳥獣対策事業ということで、今回、報償費、それぞれエゾシカからヒグマまで1,822万4,000円ということで、報償を交付したということになっております。

今回聞きたいのは、報償費については2,016万8,000円を見ていたわけなのですけれども、不用額として約200万円近く、194万3,796円が不用額ということとなっております。これについては、例えば予定していたよりも報償金を払うものが少なかったのか、どうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 報償費につきましては、予定頭数の中で一応組んでいきますので、予定頭数が足りなかったのが報償が少なかったということでありまして。

○委員長（川上修一君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 了解しました。

一般財源と国・道の出資金の中で賄っている事業ということで、この駆除数についてはまだ少し余裕があったということで捉えておいてよろしいのか。ヒグマの頭数も今回、去年度は少なかったということで、それも関連してこういった結果になっているのかなというふうに思っていますけれども、そこら辺、どのくらい予定していたのか忘れてしまっていますので、それは後でいいのですけれども、多分ヒグマでいえば30頭前後なのかなと思っていますけれども、そういうことで、予定より捕れなかったということでもよろしいですかね、枠的には。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） ヒグマについては、予定頭数は30頭となっておりますし

て、去年でいけば16頭ということで、やはり少なかったということで、報償費のほうも少ないということになってございます。

○委員長（川上修一君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） 最近、勝毎の記事で、足寄町の職員研修の記事を見たのですが、

○委員長（川上修一君） すみません、ページ数を言ってからお願いします。

○1番（早瀬川恵君） すみません。これは決算書の37ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の中の12番の委託料に含まれていると思うのですが、こちらに職員研修費が入っているということで間違いはないのでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁、佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） お答えいたします。

御指摘のとおり、この委託費の中に、昨年度から実施しております職員研修費を含んでおります。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） こちら、350万円ほど増加しているのですが、昨年度から外部講師に依頼されて、町独自の職員集合研修を実施しているというふう聞いておりましたが、まず、その内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） 職員研修につきましては、今まで道や十勝レベルの研修、それについては今までどおり職員を派遣しているのですが、やはり人材を育成しなければならないということで、役場内で、本庁内で研修を行うことにしまし

て、帯広から講師をお招きいたしまして、ハラスメントの研修だったり、あるいはコーチングの研修だったり、そのようなものを1年間行っております。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） いろいろな業種で若い人の離職を見聞きしていますが、町職員も例外ではなくて、専門職はもちろんのこと事務職に至っては、募集してもなかなか応募がないなどと、昔と違って公務員に対する魅力が薄れてきているように思いますが、長く働きたいと思われるような組織づくりは重要だと思います。

人づくりや人間力の向上の視点からも職員研修は有効なものと考えてののですが、具体的にはどのような効果を期待されていますか。税金を使って行うわけですので、必ず費用対効果が求められると思います。何を以て効果というふうにするのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） 効果と一言で言われても、なかなか1年で出るものなのか、3年かかるものなのか、10年後を見るのか、この辺は非常に難しいところではございますが、今、早瀬川委員が御質問のとおり、やはり役場職員に対する、昔みたいに役場職員になりたいとかという人がどんどん減っているということになっていると思います。

さらに、離職をするハードルがかなり低くなっておりまして、昔は役場職員なのだから一生働けるよねなんて話がよく私たちが耳にしましたけれども、現状は非常に離職する方々が足寄町のみならず、全自治体で増えているという状況でございます。その辺は民間との給与レベルの違いだとか、あるいは福利厚生の違いだとか、そういうものが多々あるかと思っております。それを全て食い止めるというのは、これは現実とし

ては非常に厳しいのかなというふうに思っておりますが、先ほども申しましたように、今、帯広市から講師をお招きして、今年の講師のテーマといたしましては、足寄町が今何をしようとしているのか、それを同じ方向、ベクトルに向かっていくためにはどうしたらいいのかということをメインに、各階層ごとで研修を行っております。課長職、室長職、主査職、それ以下というような形で階層別に分かれてやっております。ですから、足寄町が総合計画でうたっている目標を含めて、これを各課でどういうふうに具体的に進めていくのかというのを、まず共通で認識しようということで、今進めております。若い職員につきましては、そんな中で何をしたらいいのか、どんなことができるのかということ、自分たちでも考えられるようなという形で研修を行っております。

なかなかすぐに結果は出ないかもしれませんが、こういうことを地道にやっていくことが、職員の離職、あるいはやる気だとか、そういうことにつながっていくのではないかとこのように考えております。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） ありがとうございます。

今後も毎年度、今の形態で実施していくように考えているのでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁、佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） 研修については、町長、副町長からも非常に強い意欲が示されておりますので、今後も継続して行っていくと。ただ、今の講師とずっと続けるのか、あるいは違う形で違う研修をするのか、これについては、また来年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵

君。

○1番（早瀬川恵君） 魅力あるまちづくりのために、ぜひ続けていただきたいと思いますが、町長は職員に対してどのような効果を期待するのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） どのような効果ということでもありますけれども、先ほど課長からも話がありましたけれども、効果というのは簡単に出てくるものではないのかなと思っています。ただ、研修を行うことによって職員の資質の向上ですとか、そういったことはやはり大事なことでありますし、全体的に職員の皆さんがレベルアップをしていくという、そういう形になっていけばいいなというふうに思っています。

そういうことで、役場の仕事の中身をきちんと覚えていただいたりだとか、それから住民に対する目線、見方だとか、いろいろな部分をそれぞれ気づいていただいて、自主的に仕事ができるような、積極的に仕事をしてもらえるような、そういった職員を育成していきたいなというふうに思っています。

そういうものの中から、早期に退職をされる方だとか、そういう方もいらっしゃいますけれども、そういう方を減らしていくと。役場の中でレベルアップをして、スキルアップをしながら、役場の職員として頑張っていただくような、そういう職員をより増やしていきたいなというふうに思っています。

それは、ひいては町の総合計画だとか、いろいろとみんなで目指して取り組んでいく、住民のために取り組んでいく、そういったところにつながっていくものと考えておまして、本当に1年、2年で、人づくりはなかなかそんなに簡単にできるものではないと考えていますので、少し継続を

しながら、やり方はいろいろとあるかと思
いますけれども、継続をしてやっていき
たいというふうに思っています。

以前はどちらかというと、役場でやる研
修よりも外に出ていく研修が多かったと
いうことなのですが、それでいくと、
職員が200人近くいるのですが、外に出
て行く研修になるとやはり人数的にも少
ないと、1年間に何人も出て行って研
修が受けられないという部分を、地元で講師を招
いてやることによって、多くの人たちに研
修を受けてもらえるという効果というか、
そういった部分で、より職員全体のレベ
ルアップが図られていくのではないかな
と考えているところであります。

当然、議会の御理解もいただかないと
なりませんけれども、そういう形で少し継
続して、この研修については続けていき
たいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） よろしいです
か。

他に質疑はありませんか。

6番高橋健一君。

○6番（高橋健一君） 成果表の44ペ
ージをお願いします。

農業担い手育成支援事業についてお伺
いたします。

決算額が2,906万5,000円、非常
にありがたい。こういう担い手をどんど
増やしてもらうことにお金をかけていた
くということは、非常に足寄町にとつ
てもありがたいことだと感謝している
次第であります。しかし、ひとつ恨み
節を述べさせていただきます。

実は、雌阿寒太鼓をやっている女の子
が、農大で酪農女子として、これから
この辺で活躍したいと、酪農をやりたい
という子がいたのですが、残念ながら足
寄町でのリクルートはかなわなくて、
浜中町のほうにリクルートされてしま
ったのですよね。私、個人的な恨み節
なのですが、

も、足寄町でどこかで使ってもらえな
かったのか、いい子ですし、本当に意
欲満々の子ですし、そういうことにつ
いて、足寄町としても、本別農大で酪
農をやっている人たちに対して、何と
か働きかけて、人材を何とか確保して
いただきたいのですよね。その方法と
いうか、今まできちんとそういうこと
をやってきたのか、これからどうや
って若い人材を確保していくのかとい
う、そういう決意を述べていただきた
いと思っておりますけれども、よろし
くお願いします。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農
林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） これま
でも新規就農者の募集については、新
規就農フェアですとか、札幌に行つた
りとか、あと今年に限っては帯広畜産
大学で特別に新規就農者のブースを
設けてやったということはあるので
すが、ただ道立農業大学校については
まだやっていなかったかなというふう
には思っております。

先ほど言われた女の子も、足寄町に
相談があったのかどうかというのも
記憶にはないのですが、もし相談があ
ったとしたら、一応いろいろ御相談
をいただけたかなと思っております。

ただ、今後、農業大学校のほうにも
いろいろ相談をさせていただきなが
ら、新規就農者の募集等もやってい
きたいと思っております。

○委員長（川上修一君） 6番高橋健
一君。

○6番（高橋健一君） 探せば結構
人材がころがっているような気がす
るのです。農大などは若い子がたく
さんいまして、農大の学校祭などに
行つても非常においしいものが並
んでいましたし、若い人たちがはつ
らつと元気に働いていましたし、こ
こはいいところだなと目をつけてい
たのです。これは個人的な恨み節で、
前途有望なうちの太鼓のたたき手
がいなくなったという、そ

れが一番大きな恨み節なのですけれども、まだまだチャンスがあると思いますので、ぜひ農大のほうにも目を向けて人材を確保していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（川上修一君） 答弁はよろしいですか。

他に質疑はありませんか。

10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 成果等報告書の17ページをお願いします。

昨日、総務のほうでお話をさらっと伺わせていただいたのですが、令和6年度は約8,000万円のふるさと納税の寄附の実績があって、ですが、令和7年度はもしかしたら1億円を超すかもしれないという、そういうようなお話でした。

その返礼品についてお伺いいたします。

令和6年度、返礼品で一番出ていたもの、人気のある返礼品はどのくらい出たのでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） 一番件数が出た返礼品としましては、チーズ工房さんが作ったチーズが一番多く出ていて、例年こちらは一番人気の商品となっているのは変わらないかと思います。

以上です。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） チーズの数といえますか、量ですね。それはもう返礼品に出すだけ一応確保できるぐらいのものが、今、できているのでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） 特段、今の段階で製造が追いつかなくてというお話は聞いていません。

ただ、例年、駆け込み需要がある12月になると1か月待ち、2か月待ちというの

は生じてしまうのですけれども、ここはやはりやむを得ないところなのかと。ここに合わせて製造できればいいのですけれども、限られた人数で製造していますので、そこはお待ちいただいて寄附をしていただくという形は、今後も出てくるのかなと考えているところです。

以上です。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） ふるさと納税の返礼品ですが、毎年どこがどのくらい億になったとか、今年はこの市がいっぱいになったとか、いろいろ出ておりますけれども、私個人的にはそんなに必死になってグレーゾーンに突っ込んでまでやる必要はないというふうに私は思っているのですが、ただ、やはり足寄町のPRになるということで、返礼品の数も足寄町をPRするという意味で数も多く出てほしいし、チーズもそれなりに出てほしいと思うのですね。

それでお伺いしたいのですが、最近新しく化粧品が出てきたという話を聞いております。どこの会社で、どのような化粧品で、数はどのくらいこれから期待されるものなのか、教えてください。

○委員長（川上修一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） こちらは、ラワンぶきを使った化粧品となっております。件数でいきますと、令和6年度でも上から2番目の商品があったりだとか、化粧品も数種類出していますので、ものによって出ているもの、出ていないものもあるのですけれども、大変人気の商品となっております。

原材料が足寄町のラワンぶきとなっておりますので、令和6年度ではなくて、令和7年度以降の話になるのですけれども、できるだけ足寄町から原材料を提供してというか、農家さんから購入いただいて、ふるさと納税での売上げも増えている状況です

ので、製造はこれまで以上にやっていただいて、さらなる寄附獲得につなげていけたらと考えているところです。

以上です。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 大変喜ばしいことかなと思うのですが、工場も全部足寄ですか。

○委員長（川上修一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） 工場は足寄町外にあります。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） その企業の説明もしていただいてもよろしいですか。どういう企業で、どのぐらいの工場とか、規模ですね。お願いします。

○委員長（川上修一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） 株式会社シロさんで、工場は北海道の砂川にあると伺っております。

こちらでは、足寄町の返礼品だけではなくて、ほかの自治体の特産品を使った化粧品なども作られているというふうに伺っております。

先ほどおっしゃっていた工場が町内にあるかというのを気にされていたというのは、返礼品の基準なのかなと思うのですが、足寄町が提供したラワンぶきとか、そういった部分が例えば一定数以上原材料として入っているのですとか、また、足寄町のPRとして足寄町にしかない北海道遺産ラワンぶきを使った商品であるとか、そういった部分で総務省に認めていただいて返礼品として登録している状況です。

以上です。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 私もホームページを見ていないので、どういうものなのか分からないのですけれども、多分ラワンぶきということでラワンぶきが多分パッケージについているのかなというふうに思いますが、どうぞPRしてください。お願いします。

○委員長（川上修一君） 答弁はいいですか。

他に質疑はありませんか。

3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） 決算書の15ページ、14款1項7目の土木使用料のことについてお伺いします。

節の4番の住宅使用料と5番の住宅使用料、滞納繰越分が掲載されておりますけれども、この収入未済額について、どのような理由でこのぐらいの額になったのか、それと、分かれば何件分か、お教え願いたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

17ページの土木費、住宅使用料の収入未済額の部分についてでございますが、公営住宅の使用料について支払いをいただけていない部分について、ここに金額が掲載されている状況でございます。

支払いをいただけていない理由は個々に変わりますが、そのときに収入が足りなくて払えなかった場合だとか、やむを得ない事情がある部分もあるかと思っております。

件数につきましては、住宅使用料の節の区分4については、件数については12件、5の滞納繰越分については31件となっております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） この数字は、新しく住宅を移った方は含まれていますか。

○委員長（川上修一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

現年度分の繰越しの方の中で、先ほど申しました12件の中に新しく入居された方がいるかという部分については、大変申し訳ありません、把握を今現在していない状況です。

ただ、滞納がやはり多くなっていますので、従前からお支払いいただけていなくて、こちらのほうでもお支払いいただくようお願いをしながら、回収に努めているところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） 住宅使用料ももちろんなのですが、町税も含めて、徴収するという事は本当に御苦労が多いと思えます。そして、払いたくても払えない、払えるけれども払わないと2種類のパターンがあると思うのですが、徴収のお仕事というのは大変気苦労が多いと思っております。けれども、その収入がなければ私たちの自治体も皆さんに町民サービスができないわけですから、そのところをよく理解していただいて、今後も徴収努力をしていただけたらありがたいなと思っております。ここの不納欠損が出ないように、長くならないように、今後とも徴収に力を入れていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（川上修一君） 他に質疑はありますか。

7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 決算書93ページ、成果表84ページ、学校給食費についてお伺いいたします。

これについては、管外から足寄の仕事のために子供を連れて赴任をしてくる人が多数いるわけなのです。その人の中で、足寄町は給食費も無償化になっていると、本当に子供たちのために感謝をしているということも聞いております。

そこでお伺いしたいわけなのですが、過去三、四年前から見て、物価高騰になっている中でどのくらい差ができてきているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。物価高騰になっているわけだから、学校給食費の材料費ですね、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（川上修一君） 賄材料費が3年前から現在どのくらい値上がりしているかということですね。

答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

賄材料費の価格変動につきましては、詳しい資料を現在手元に持ち合わせていないのですが、物価高騰につきましては、皆さん、報道等でいろいろ把握されていることと思えます。特に米の値上がりにつきましては、本当に尋常ではないぐらいの値上がりの中で、子供たちの給食の質を維持するためには、ずっと値上げしないで頑張るという工夫もしてきたのですが、もうちょっと耐えられないということで、議会の御理解も得ながら値上げしてきております。

令和7年度につきましても、当初予算から値上げさせていただきまして、そういった賄材料費ではなくて、その賄材料費が値上がりしたことによる給食費負担金について御説明させていただければ、今年度4月から、小学校については282円、中学校については344円と値上げさせていただいております。この間、管内の状況についても、文教厚生常任委員会だとか、そういった場の中でも御説明させていただきましたが、管内でも上位に位置するぐらいの

負担金の水準になっておりまして、そういった部分では値上げさせていただきましたが、質の維持はできているのかなというふうに子どもは捉えているところでございます。

ちょっとお答えになっているかどうか分からないのですが、以上でございます。

○委員長（川上修一君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） その辺、分かりました。

小学校、それからまた中学校、そして高校もですよ、給食をさせているということですけども、保育所はどうなのでしょう。その辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、石川こども・健康課長。

○こども・健康課長（石川建祐君） 保育所のほうも無償となっております。

○委員長（川上修一君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

それでは、これを含めた形の中で、大体何食というか、何名ほどいらっしゃるのか、その辺、分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 令和6年度決算について申し上げたいと思います。

本町の無償化事業につきましては、準要保護児童生徒は対象外となっております、その部分につきましては公費で見るといような形となっております。この準要保護に該当する児童につきましては、小学校38人、中学校17人となっております。それ以外の無償化事業対象者につきましては、小学校227人、中学校125人ということになっております。それ以外にも高校にも提供しておりますので、高校につきましては171食というふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 保育所のほうは。

石川こども・健康課長、答弁。

○こども・健康課長（石川建祐君） 基本的には保育園に入っている子全員になりますので、どんぐりに関しましては、令和6年度当初で112人、へき地に関しましては、芽登10人、螺湾7人、上利別4人が令和6年度の人数だったので、その人数になります。

○委員長（川上修一君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 足寄町の人たちは無償化になったのか、そうかそうかと当たり前の考えでいるのだけれども、管外から来た人にすればすごく助かるということなので、やはりこれから先も無償化、そしてまた皆さんに頑張っていただきたいと思って、質問を終わります。

○委員長（川上修一君） 他に質疑ありませんか。

11番多治見亮一君。

○11番（多治見亮一君） 関連で、今のところで聞きたいのですが、高校生171名というふうに今聞いたのですが、利用率としては100%になるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

令和6年度につきましては、高校生に対してはアレルギー食に対応していませんので、そういった生徒については申し込んでいないということで、たしか1名申し込んでいなかった方がいたというふうに記憶しております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 11番多治見亮一君。

○11番（多治見亮一君） そのアレルギー

ギーの問題なのですが、小学校、中学校で、アレルギーで普通食を食べられない方がいると思うのですが、その辺の対応の部分を令和6年度はどういうふうにしたのか聞きたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

アレルギーに関しては細心の注意が求められるというふうに私たちは思っております。よく報道等で、本来アレルギーが含まれた食材をすり抜けて口にしてしまって、何か事故が起きてしまったという報道がございます。私たちも細心の注意を払って、まず入学前とか栄養教諭、給食センター職員と保護者の方、あと養護教諭等と面談等をしてながらアレルギーに関しての共通認識を持つ形を取っております。これはずっと継続して、毎年度文書で残すことを含めて確認をしております。

あと、それ以外にも、本町は除去食という形でやっておりますが、それがすり抜けて生徒の口に行かないように、担任だとかそういうところを含めて対応しているというような流れになっております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 11番多治見亮一君。

○11番（多治見亮一君） そのような方の対応というのは何％と言ったらいのか、何人と言ったらいのか分かりませんが、どのぐらいの方がいらっしゃるのか。それと、その人には特別食で別に作っているのか、その辺の対応をもう一回聞きたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

対応につきましては、先ほど述べました除去食ということで、それを除いたものを

提供する。あと、そこで対応できなければ保護者の方が何かしらのものを作るということもあろうかと思っております。

対応するアレルギーの児童生徒の数ですけれども、令和6年度の数が今手元ないので、令和5年度の段階で説明させていただきますと、小学生は3校で10名、中学校で6名というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 11番多治見亮一君。

○11番（多治見亮一君） 結構な数字というか、結構な方がいらっしゃるということをお聞きしました。大変でしょうけれども、その辺の対応を十分にさせていただいて、これからも供給していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長（川上修一君） 他に質疑はありませんか。

5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 決算書の61ページ、4目の環境衛生費、成果表の40ページ、PCBの関係です。

成果表には、町内30施設となっておりますが、民間の施設なのか、公の施設なのか、どういうところなのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（川上修一君） 答弁、金澤住民・出納課長。

○住民・出納課長（金澤眞澄君） こちらに記載しているのは、役場関係の施設だけを記載してございまして、民間施設については記載しておりません。

○委員長（川上修一君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 成果表の中に処分期限が令和9年3月までとなっております。その間に、今、公の施設だけと言っていましたけれども、町内で期限内にきちんと点検することができるのか。何を聞きたいかということ、見落としが生じないのかという

ことを知りたいのです。期限が終わってしまってから、実はあそこにもあった、こちらにもあったということはないのだろうか、起きないだろうかということが心配なのです。そんなことはないでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁、金澤住民・出納課長。

○住民・出納課長（金澤眞澄君） 昨年度調査で出てきたものについて、調査をしたのですけれども、確かに見落とし等の可能性もございます。さらに、年度ごとに、もともとないとされていた機器に新たにPCBが含有されているという可能性もあることから、この期限、令和9年3月までに処分できないもので見落とし、新たな含有が発覚された場合につきましては、町の施設については適切に保管を続けるという形になります。

以上です。

○委員長（川上修一君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） ここにこういうのがあるのではないだろうかという見通しをつけて調査するわけですよ。だから、もし、その網がかかっていないところにあるという場合もあり得るということですね、今の話ですと。そういうふうに、あった場合はどうなるのでしょうか。例えば処分期限を超えた後。

○委員長（川上修一君） 答弁、金澤住民・出納課長。

○住民・出納課長（金澤眞澄君） 処分期限ですけれども、処分ができる工場が、法的にこれまでに処分しなければいけない期間しか取りあえず稼働しないというふうに言われていますので、それ以後に発覚した場合につきましては、町のほうで保管しまして、今後、新たにこの施設が延長になるとか、新しい処分施設ができるというときに、また処分をするという形になります。令和9年3月を超えてから発見したものについては、保管をし続けるという形になり

ます。

○委員長（川上修一君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） そういうことになるのだと思うのですけれども、保管庫というのでしょうか、保管する場所というのでしょうか、それは安全性がきちんと確保されているものなのでしょうか。例えば1年や2年は別にどうってことないでしょうけれども、処分場が閉鎖されて、今後いつ稼働するか分からないときに、10年とか15年たって保管しているほうも忘れてしまふなんていうことはあり得るのか、それがちょっと心配なのですけれども。

○委員長（川上修一君） 答弁、金澤住民・出納課長。

○住民・出納課長（金澤眞澄君） 保管しているPCBにつきましては、毎年2回だったかな、道のほうに報告義務がありまして、その保管について失念とか忘れるということはないものと考えています。

○委員長（川上修一君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 予算書の93ページです。先ほどの多治見委員の学校給食のことで、関連で質問させていただきます。

多治見委員から、アレルギーを持っているお子さんたちに対する細やかな対応をとっている話でしたが、給食は高校生にも出ております。先ほど、171食で、食べられていない学生さんがお一人多分いるだろうというようなお話でした。

今回、高校に上がった方のお母様がちょっと不安に思っているという話を4月の時点で聞きまして、給食センターのほうに聞いたりとかいろいろしたのですが、きめ細やかな対応ということで、要はアレルギーがあって、栄養教諭が小学校、中学校までしかいないので、高校ではそういう対

応はできないということで、でも給食をやはり出してあげたいという足寄町の思いがあって給食を出されているのだと思います。

ただ、親御さんの気持ちもあるわけですよ。せつかく出してもらっているのに、食べられるものは少しでも食べさせてあげたい、同じものを食べさせてあげたい。子供がどう思っているかは別にしてですね。そういうことがあったので、伺ったのですが、最終的には栄養教諭がやっていることなので、そういう指導は全くできないし、食べるか食べないかは親御さんの判断でというようなお話でした。それならば、分かるのですが、中学校を卒業するまでに足寄高校に行くということになりましたら、その辺をもう少し親御さんも含めてお話をしっかりされて、納得して高校に上がっていくべきなのかなと、そこで足寄高校の先生たちともめない、もめたかどうかは分からないのですけれども、と思ったのです。

足寄町としては、好意で足寄高校の子供たち、生徒さんたちにも食事を出してあげたいという思いで出していると思いますが、これは命に関わることですよ。なので、やはりそこまでの責任は、私はあるのかなとずっと考えていたのです。なので、少し気配りしていただけたら親御さんの了解も得られると思いますので、その辺の対応をこれからもよろしくお願ひしたいと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁、教育長。

○教育長（東海林弘哉君） 今、進藤委員が言われたことは、私ももつともだなというふうにお聞きしていました。

本当にアレルギーの問題は命に関わるものですから。ですから、例えば高校に行つて、高校では除去食を出せないの、義務までしかその対応ができないので、そういう除去食対応ができないので給食は難しい

ですねと理解して行くのですけれども、行って、やはりほかの子がみんな食べている。自分の子供が食べられないとなると、親の心情としては何とかならないのかなとになってきてしまいますよね。ですが、これは命に関わりますから、そこはできるところでできないことを明確にきちんと分けて説明をして、そして理解していただく。どんな気持ちに、そうだよと寄り添って、何とかできる対応で中途半端にやって命に関わるということ、これはもう絶対に避けなければいけませんから。ですから、そのところはきちんとやる。明確に分ける、できること、できないこと。

それから、進藤委員が言われたように、足寄高校に行くとなった段階で、その辺りの対応をもう少し丁寧にというところは、そのとおりにかなと思います。それについても、できる範囲で対応するというので、今後、配慮していきたいと思います。

以上です。

○委員長（川上修一君） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

1 番早瀬川恵君。

○1 番（早瀬川恵君） 決算書 69 ページ、農業費の中の目が 10、多面的機能発揮促進事業費、成果等報告書の 53 ページになるのですけれども、中山間地域等直接支払事業について、金額もとても大きくて、私含めて一般町民の中でもなかなか分からないのではないかなと思ひまして、質問させていただきたいと思ひます。

成果のところですが、農業生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動の継続支援施策であると、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落協定参加者自らの取組により、農業農村が持つ多面的機能の維持・増進を図つたというふうにあるのですけれども、具体的な取組内容というのを教えていただきたいと思ひます。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農林

課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 具体的な取組といたしましては、保全マップを作ることになっていまして、その作成ですとか実践、あとは例えば農道の草刈りですとか、農道の排水、例えば大雨で崩れてしまったときの補修ですとか、あとは明渠の草刈り、あとは廃プラスチックとあって、酪農家はラップがあるので、その処理料だとか、あとはいろいろなところの会議費負担金等で使っております。

中山間の交付金というのは、草地に対してほぼ出るお金なので、面積に対して単価が決まっている。傾斜について、緩傾斜と急傾斜についてもそれぞれの交付単価が決まっております、それで各農家の面積に対して金額は出るのですけれども、基本的には集落の中全体で使っていただくという形にはなっておりますけれども、中山間については個人配分という制度もありまして、そのうちの何ぼかは個人に直接経営の中で使っていただいているところもあります。ただ、それは集落によって決めることなので、個人配分をしていないところもあれば、個人配分を半分以上しているところもあって、そういった使い道しております。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） 分かりました。個人配分があるのかなと聞こうかなと思ったのですが、今の回答で分かりました。

この活動の実態や実績等については、町はどのように把握しているのでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 町としましては、中山間の推進委員というのを1名専属で置いてありまして、その方が毎年1月から2月ぐらいにかけて、各集落から実績報告をいただいて、その中で活用した内容と

かを全部把握しております。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） すごく金額が大きいということで、今後もこの交付金が有効活用されるということと、持続可能な担い手の育成や農環境整備に貢献することを期待したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（川上修一君） 他に質疑はありますか。

12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 決算書の45ページで、18目の新エネルギー対策費、そして、成果表でいえば26ページなのですけれども、新エネルギー推進事業ということで、多分これは説明を受けていたのだと思うのですけれども、私の頭の中からちょっと外れていまして、そういったことでお聞きしたいなというふうに思っております。

いわゆる分散型エネルギーインフラプロジェクト計画というものが策定業務ということになっております。これについても、エネルギーのシステム構築について検討を行ったということなのですけれども、どこでやっておられたのか、そして、どういった結果が得られたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） こちら、業者のほうに委託を出してありまして、インフラプロジェクトということで、足寄町に今現在ある施設、例えばバイオガスプラントですとか、そういったものについて、バイオガスプラントから今後さらに大きくするとか、そこから出るバイオガスを水素に変換するとどうなるかということで検討しております。あと、木質のバイオマスについては、足寄町における公共施設、今、役場についてはペレットボイラーとか、子ども

センターについてはペレットですけれども、今度できる特養についてはチップボイラーということになっています。

その後、病院ですとか道の駅、そういった大きな公共施設の灯油ボイラーを、例えば木質に変えたときどうなのかということで検討を行っております。

それと、今後のバイオマス関係以外のエネルギーということであれば、太陽光パネルということがあるのですけれども、次世代の太陽光パネルと言われておりますペロブスカイトがすごく発電量が多いところで、その設置について、公共施設につけるのであれば、どれくらいの発電量がとかというところでいろいろ検討をしているプランとなっております。

○委員長（川上修一君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） バイオガスプラントだとか、木質でいえばペレットは役場、子どもセンター、特養だとかチップボイラーを使っていると。さらには病院、道の駅には木質バイオを使うことも検討されていくということになっているのですけれども、これは単年度で1,980万円ですか。これについては、単年度で計画を策定して、それ以降のものについてはどうやっていくのかなと思っています。

新エネルギーの関係でいえば、平成26年に、計画を立てれば上限2,000万円の補助金が出るよと。そういった中で、いろいろあるのですけれども、補助率が2分の1だとか流れの中であるのですけれども、これはそういった計画の流れに乗って出てきたものなのか、また新たに出てきたものなのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） こちら、1,980万円となっておりますけれども、分散型エネルギーインフラプロジェクトマス

タープランと並行して、足寄町地球温暖化対策実行計画の区域施策編、この二つの計画を同時にやっております。

新たに出てきたというか、分散型エネルギーインフラプロジェクトについては、業者からの提案で行っているものなのかなと思っています。

○委員長（川上修一君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 今、説明があったのは、補助制度からいけば、二つのところから出ている中でこういったことをやっているということで、足りない部分については一般財源から出しているということで、例えば、平成26年の上限2,000万円というのは、足寄町としては使っていたのか、使っていないのか、そこら辺を使っていないから今回二つのところから出てきたのかなという思いがあるのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 今回の補助事業で策定したものは、インフラプロジェクトマスタープランの一つです。また別途、昨年度に地球温暖化実行計画を別に立てています。その実行計画については、足寄町内全域の地球温暖化に資する取組をどのように進めるかという計画です。今回のインフラプロジェクトマスタープランにつきましても、特に足寄町の木質、未利用の木材ですとかを新たにペレットですとかチップですとか、それらを町内で原料として、町内の事業者の皆さんに製造していただいて、町内で消費するためにはどのような取組が必要かというところで、これから足寄町内で地産地消をするためのエネルギープランとして、木質がいいのか、水力がいいのか、バイオマス、家畜ふん尿がいいのかという様々な部分で、非常に専門的な知見で、こういう取組が足寄町の保存しているエネルギーとして使えるものとしてありま

すよということで提案をしていただいていると。

これから実際に足寄町では、今はペレットとバイオマスの農協でやっている家畜ふん尿がございますけれども、それから次の段階で新たな取組ができないかというところで、計画についての素案的なものを立てていただきましたので、これからそれらを町内の行政や事業体ですとか、いろいろな関係機関とどのような形で作り上げていくかということをやらなければならないということで、できれば本当は今年度も続いて、新たな事業体を構築というところも目指してはいたのですけれども、なかなか町のほうのスタッフも不足ですし、まだまだ皆さん、事業体の方々もそうですし、町内の方々も、まだまだ私どもの努力不足で、地球温暖化に対する皆さんへの普及とか仕組みについて、こういうふうを考えているとかということのPRも不足していますので、まず皆さんが御理解いただくような形の取組が必要かということで、できれば来年度以降より、少しずつでも事業者の皆様とか関連する方々とかどのような形で取組ができるかということを考えていくところでございます。

以上です。

○委員長（川上修一君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 今の副町長の答弁で、何となく描くことができました。ちょっと勘違いしているのか分かりませんが、平成26年の上限2,000万円の策定費用、これは多分何かで使っていたのかなというふうに思うのです。これはちょっと分かりません。いや、今、悩まなくていいです。それがあったものですから、今回それとリンクしているのかなということで、お聞きしただけのことであって、今回は新たに地球温暖化対策とマスタープランの補助金が両方から出ている中で、こういったことで進めていると。今後

においても、町内業者含めて、来年度以降も推進していく中で、この新エネルギー推進事業を進めていきたいということで理解しましたので、また何か変化があればお知らせ願いたいということで、質問に代えさせていただきますというふうに思っています。

○委員長（川上修一君） 答弁はいいですか。

それでは、ここで11時15分まで休憩を取ります。11時15分に再開いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（川上修一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き、質疑を受け付けます。

質疑はありませんか。

12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 先ほどの関連もあるのかなと思いますけれども、決算書の65ページの3目の農業振興費の中で、新町のイチゴハウスエネルギー供給施設の設備管理経費についてなのだと思いますけれども、こういうふうに出ていますけれども、実情として温泉量の問題だとかガスの問題というのは、どのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（川上修一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） ガスの量ですとか温泉の量というのは当初のところから変わってはいないです。なので、発電量も、当初計画した発電量ではないですけれども、そのままずっと平均して発電量も変わらないと。ただ、去年におきましては、機械の故障とかがあって発電量が少なくなっちはおりますが、量は少ないですけれども発電はされているということになってございます。

○委員長（川上修一君） 12番二川 靖君。

○12番(二川 靖君) 今、課長のほうから、当初から平均して湯量もガスも変わらないということで、昨年度においては機械の故障等でなかなかうまくいっていないということでお聞きしましたけれども、実際、機械の故障で年間にしてどのくらい差額が昨年は生まれたのか、お聞かせ願いたいと思います。

昨年のお少なくなった分はどのくらいか。

○委員長(川上修一君) 機械の故障による影響ということですね。

○12番(二川 靖君) そうです。

○委員長(川上修一君) 答弁、加藤農林課長。

○農林課長(加藤勝廣君) 機械の故障による影響量なのですが、去年でいきますと、令和6年度の発電量が19万490キロワットとなっております。去年でいきますと、通常は30%近くのガス量が確保されているのですが、去年でいきますと、ガス量は変わらないのですが、機械が壊れたということで発電量が減っているということで、電気の消費量が、令和5年度でいけば460万円ぐらいで済んでいるところが、去年でいきますと購入している電気料が530万円ぐらいになっているということで、機械の故障による電気料の購入量が増えているということになってございます。

○委員長(川上修一君) 12番二川 靖君。

○12番(二川 靖君) 分かりました。約70万円ぐらいの電気が多くなっているということなのでしょうけれども、これは当初の計画からして、なかなかうまくいかないけれども、ずっと平均してきています。たまたま去年度、令和6年度に関しては機械の故障等々で、年間約70万円ぐらいの電気代を使用してしまったと。

いずれにしても、そういった機械の故障というのは今後以降もだんだん古くなってきているということから、やはりそういつ

たことも考えられてくるのかなと思っていますので、この間、町としても一般財源からお金を出してきているということで、そこら辺、気をつけながら、今後以降も注視して見ていかないと、やったはいいいけれどもなかなかうまくできなかったということで、これまた費用対効果の関係も出てきますし、それぞれお互いが大変な思いをするということも考えられますので、注視していきながら、見ていていただきたいというふうに思っていますけれども、そこら辺の考え方があればお願いいたします。

○委員長(川上修一君) 答弁、加藤農林課長。

○農林課長(加藤勝廣君) こちらに上げている一般財源の部分なのですが、こちらは発電システムの中のほかの部分の保守点検料ということになっていまして、去年壊れた発電システムにつきましては、メンテナンスパックというものがあって、10年間保障されているので、故障した部分については去年、修理費は全部メーカー持ちなので、かかっていないという状況です。

ただ、令和元年からの稼働だったので、それが10年間のメンテナンスパックですから、10年を超えた以降、どうしていくかというのは検討していかなければいけないかなと思っています。

○委員長(川上修一君) 12番二川 靖君。

○12番(二川 靖君) メンテナンスパックということで修理費がかからなかったということで、10年間そういったメンテナンスパックがあるということで、今後以降あと2年、3年でそれが切れてしまっていくというふうになれば、やはりこれもその先を考えていかなければいけないのかなというふうに思っていますので、先ほど言ったように、そこに注視をしながら、管理というのかな、何と言ったらいいのか分かりませんが、きちんとそういった管理をしてもらいながら進めていっていた

だきたいというふうに考えておりますので、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（川上修一君） 他に質疑はありますか。

10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 成果報告書の77ページの足寄高校生海外派遣事業について、お伺ひいたします。

そちらの実績成果のところ、令和6年度は足寄高校生2学年の希望者全員をお連れになったと書かれていますが、行かれなかったお子様は何人いらっしゃいますでしょうか。

もしかしたら数人いらっしゃるということですね、それも分からない。そうですか。

○委員長（川上修一君） 確認を取りますか。

○10番（進藤晴子君） それは後でお知らせいただければと思います。それがメインではないので。分かりました。

では、カナダの派遣は今何年続いていますか。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

平成25年度から始まっております。なので、コロナの関係で、令和2年度から令和4年度まで中止しておりますので、9回やっております、令和7年度が10年の記念事業ということになっております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 足寄高校支援で、これはまず一番目玉の支援の事業のかなと思っておりますのですが、10年近くやっておりますということで、いつも思っているのですが、行くときの、あちら

側、カナダのウェタスキウィン市と連絡を取って、どなたがプランニングをいらっしゃるのかということが見えてこないの、もしかしたら業者を入れていらっしゃるのか、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

本事業につきましては、足寄町とウェタスキウィン市の友好姉妹提携に基づいて実施している事業というふうになりますので、ほぼ私どもで立案しまして、現地友好協会、ウェタスキウィン市と連絡を取りながら事業内容を決定しております。

担当としましては教育総務室、教育支援担当となりますが、ウェタスキウィン市からは国際交流員、今現在2名の国際交流員がおりますが、2名ともウェタスキウィン市出身ということで、その2名にも御協力いただきながら事業の中身だとか、現地に対する要望だとかを決めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 人材育成の面で大変大事な役割を果たされているということで、議会の中でも足寄高校の学生さんたちが、帰った後にここで報告をしていただいております。大変成長する糧となっているものなのかなというふうに私も感じておりますが、その辺の毎行った後での評価と申しますか、子供たちは子供たちで、教育委員会の評価というのを踏まえた上で、次年度の向こうとのやり取りをされているのかどうか。

そして、もしそうであれば、今の課題ですね、10年たつと足寄も人口がこれだけ減っております。あちらももしかしたらそうかもしれない。状況が変わってきている

と思うのですが、私たちが求めている人材育成ということで、その辺を考えたときに、プランを立てていく上で何か課題はありますか。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

課題だけでなく成果もあるのですが、課題につきましても、私は平成25年度の第1回目から現在まで全ての事業を担当させていただいておりますので、その中でどういったことがあったかとか、子供たちはどういう受け止め方をしてきたのかというのは、個人的には見てきた経過がございます。

一番大きな課題としましては、やはりコロナウイルスで事業を中止したとき、3年ほどあったのですが、そのときのウエタスキウィン市との友好協会との密度といいますか、そういったものが薄くなってきたのかなど。それは高校に対してもそうなのですが、高校としては高校の、事業主体者は足寄町教育委員会で足寄町でございますので、高校としましては修学旅行が主体になりますが、この事業に関しては足寄町が主体なので、足寄町が主体で企画立案するということになりますので、そういった部分の3か年の抜けた期間というのはとても大きくて、今現在、元に戻すというか、やはり成果を得るための努力を日々しているという状況でございます。そういった部分で、ウエタスキウィン市の対応も、現地とパイプを太くする努力を今一生懸命しているというところでございます。

そして、もう一つはやはり費用に関するものでございます。高額の予算について議会で議決していただいて、本当にありがたいなというふうに思っていますが、世界的にやはりそういった物価高騰というのはこの事業にも大きな影響を及ぼしているとい

うふうに思っております。

そういった中で、航空会社を変えるだとか、内容を見直すだとかという部分で費用をなるべく抑えるような形で今は努力しているところです。

せっかくですので、成果のほうも言わせていただければ、その部分で子供たちも楽しみにして入学する生徒がいるのは私どもも聞いておりますし、そういった部分、議会だけでなく、町民の皆さんにもフィードバックするために、ロビー展だとか広報だとかという媒体を活用して、皆さんにお知らせしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） すみません、成果からお聞きしないといけないですね。申し訳ありません。

うちはカナダですけれども、他町でもいろいろなことをしております。十勝管内でいえば、今回万博のほうに、テレビをつけたら、十勝管内の小学校の子供たちが万博に行っていたと、いいなと思った次第なのですが、やはりそのときでしかできない経験というのは、そのときにやれることであればさせてあげたいなというふうに私たちは思うわけですね。その中で、成果も出ているし、ただコロナがあったときの課題もあったということで、なかなか御苦労されているのだなと思います。

行く子供たちは毎回1回なので、同じことをしてもよかったですとなりますが、私たち聞くほうは、毎度同じかどうか分からないですよ、ですが、その辺を少しずつでも変えていくとか、何かこういうこともさせてあげたいとか、新しく試みているとか、そういうようなものが見えればいいなと私たちが思うのですが、その辺はありますか。

○委員長（川上修一君） 答弁、丸山教育

次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

確かに内容につきましては、毎度毎度同じということにならないように、私どもも現地友好協会と工夫して、訪れる学校を変えたりだとか、高校に行ったり、例えば高校で一日高校の生活を体験するだとかもしております。そして、コロナ後になります。が、高校もこの事業、せつかくこれだけの費用を使うということで、やはり積極的にカリキュラムに取り組んでいこうということで、探求活動の中で取組を企画していただいております。2年前、令和6年度であれば、そういった探求活動を事前に子供たちがどういったことをテーマにして、現地の人方に質問をしてだとか、バンクーバーで買物をしたときに、現地の店員さんにこういったものを質問したりだとか、そういうのをまとめてフィードバックというか、探求活動の一環として取組を進めていただけるような形、高校もそういった部分で、主体的に考えていただけるようになってきたのはとてもありがたいなというふうに思いますし、今後も共有しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 他に質疑はありますか。

1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） 決算書つづりの81ページ、82ページ、消防費です。18節で負担金、補助及び交付金、成果報告書つづりの75ページについてお聞きします。成果報告書つづりのほうで質問させていただきます。

実績または成果欄の下段に記載されております負担金、補助及び交付金、消火栓工事負担金、更新3基495万円についてなのですが、消火栓の更新は会計上の支出区分が負担金、補助及び交付金となっているのですが、消火栓の工事とい

うことで、これは負担金というくくりになっているのはなぜかなというふうに単純に思ったのですが、この仕組みについて教えていただきたいと思っております。

○委員長（川上修一君） 答弁、大竹口消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

消火栓の工事に関する部分は、上水道事業会計のほうで行うものですから、そこに対しての負担金ということで支出しております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） 分かりました。ありがとうございます。

令和6年度の工事請負費と負担金、補助及び交付金の合計事業費は3,716万9,000円というふうになっていますが、起債を除く一般財源についてお尋ねします。

消火栓工事負担金495万円のうち、一般財源として町の持ち出しは幾らになりますでしょうか。

○委員長（川上修一君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（川上修一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

先ほどの質問の答弁をお願いします。

佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） お時間を取らせてすみません。

本来であれば、消火栓の更新の事業については、緊急防災・減災事業債を使えるので、充当率は本来は100%なのですが、枠の問題もあって100%使い切れないということがあって、令和6年度につきましては、495万円のうち280万円が起債、今言いました緊防債を使わせていただいて、215万円が一般財源ということで

行っております。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） ありがとうございます。

更新された3基の消火栓なのですけれども、どこに設置されているもので、現在、町全体で消火栓が何基あって、今後同様に更新を必要とする消火栓は何基あるのかということをお尋ねいたします。

○委員長（川上修一君） 答弁、大竹口消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

今回更新しました3基につきましては、南6条4丁目のモリヤさんの角になります。あともう1基につきましては、北1条4丁目、スギヤマさん宅の周辺になります。あと、芽登の市街地になります。この3基になります。

全体で足寄町内の消火栓につきましては、消火栓88基あります。今後の更新予定なのですが、毎年3基ずつ更新する予定なのですが、何せ昭和時代に設置したものがかなりありまして、昭和40年代がまだ8本あります。あと50年代が32本、あと60年代が7本ありますので、随時更新計画に挙げて更新していきたいと考えております。更新目安なのですが、消火栓のほうは40年を目安に行っております。

以上でございます。

○委員長（川上修一君） 1番早瀬川恵君。

○1番（早瀬川恵君） 分かりました。

町民の安心・安全を守るためにも、限られた財源の中で優先順位をつけながら、今後も計画的な更新を行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（川上修一君） 他に質疑はありませんか。

5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 決算書の63ペー

ジ、5項の合併処理浄化槽のことについてお聞きします。成果表は41ページです。

7人槽と10人槽が3基設置されていますが、設置された地域というのでしょうか、どこか教えていただきたいと思いません。

○委員長（川上修一君） 答弁、金澤住民・出納課長。

○住民・出納課長（金澤眞澄君） 浄化槽設置の地域でよろしいですか。こちらの詳細は、市街地以外の郡部ですけれども、公共下水道が供用開始されていない地域になります。申し訳ないですが、箇所については手元にありません。すみません。

○委員長（川上修一君） 5番田利正文君。

○5番（田利正文君） 結構なのですけれども、郊南地域は下水道を整備しないということになったというふうに聞いていたので、郊南地域に住んでおられる方が浄化槽をつけたのかなと思ったものですから、そこを確認したかったのです。違うのですね。農村部ですね。分かりました。

○委員長（川上修一君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（川上修一君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより各部会を開催し、意見の取りまとめを願います。

なお、部会のあと、委員会室1において、部会長会議を行い、意見調整を行います。

暫時休憩いたします。

昼食もありますので、午後1時まで休憩といたします。午後1時からここにお集まりいただいて、再開いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（川上修一君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

先ほど開催されました正副委員長、部会長会議におきまして、各部会長から、審査意見は特にない旨、委員長に報告がありました。

これから、総務産業部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、文教厚生部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、部会長に対する質疑を終結します。

これより、議案第109号令和6年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第109号令和6年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第109号令和6年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

これより、議案第110号令和6年度足寄町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第110号令和6年度足寄町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第110号令和6年度足寄町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

これより、議案第111号令和6年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第111号令和6年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第111号令和6年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第113号令和6年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第113号令和6年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第113号令和6年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第114号令和6年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第114号令和6年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第114号令和6年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第115号令和6年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第115号令和6年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第115号令和6年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第116号令和6年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第116号令和6年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第116号令和6年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第117号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって討論を終わります。

お諮りします。

議案第117号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第117号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第118号令和6年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第118号令和6年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第118号令和6年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第119号令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第119号令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(川上修一君) 全員起立です。

よって、議案第119号令和6年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

◎ 閉会の議決

○委員長(川上修一君) これで、本委員会に付託された案件の審議は全て終了しましたので、これをもって本委員会を閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 異議なしと認め、本委員会を閉会いたします。

なお、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(川上修一君) 異議なしと認め、正副委員長により作成いたします。

◎ 閉会宣告

○委員長(川上修一君) これをもちまして、令和6年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時14分 閉会

令和6年度足寄町議会決算審査特別委員会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会決算審査特別委員長